

2025 年 4 月 2 日

## 「トランプ政権で強まるエネルギー政策と国家安全保障のリンクージ」

一般財団法人日本エネルギー経済研究所  
資源・燃料・エネルギー安全保障ユニット 上級スペシャリスト  
伊藤 庄一\*

トランプ新政権は、当初の公約通り、クリーンエネルギーを重視したバイデン前政権の政策を真っ向から否定する政策を矢継ぎ早に打ち出している。トランプ大統領は、1 月 20 日の就任当日、4 つのエネルギー関連の大統領令（以下、「Executive Order: EO」と略）に署名した<sup>1</sup>。EO 第 14156 号「[Declaring a National Energy Emergency](#)」は、国内の化石燃料を含むあらゆるエネルギー資源の最大活用を、そして EO 第 14162 号「[Putting America First in International Environmental Agreements](#)」は、米国のパリ協定からの再離脱を命じている。また、EO 第 14153 号「[Unleashing Alaska's Extraordinary Resource Potential](#)」は、前政権の環境規制が最も厳しい対象の一つであった、アラスカ州に係る諸規制を撤廃し、最大限の資源開発を図ることを命じた。EO 第 14154 号「[Unleashing American Energy](#)」では、「グリーン・ニューディール」の終了を宣言し、バイデン前政権下でクリーンエネルギー導入の梃子となつたインフラ抑制法（IRA）やインフラ投資雇用法（IIJA）による気候関連資金拠出の一時停止、環境規制の大幅緩和、電気自動車（EV）導入義務化の撤廃、非 FTA（自由貿易）締約国向け新規 LNG 輸出プロジェクト承認審査の再開等が命じられている。

エネルギー分野にかかる省庁の長官職は、気候変動懐疑論者たちが占めており、これら一連の EO に沿った彼らの動きは速い。2 月 3 日、バーガム（Doug Burgum）内務省（DOI: Department of the Interior）長官は、エネルギー資源及び重要鉱物の開発、生産、精製、輸送等を促進するための規制緩和や法的措置の迅速化、米国内エネルギーコストの軽減、エネルギー分野における米国のグローバル・リーダーとしての地位確立等を目的とする 6 つの長官指令（[Secretary's Order](#)）に署名した。ライト（Christopher Wight）エネルギー省（DOE: Department of Energy）長官が同月 5 日に署名した、指令「[Unleashing Golden Era of American Energy Dominance](#)」には、温室効果ガス（GHG）排出に拘らないエネルギー生産量の増大、核融合や量子コンピューティング、人工知能（AI）等を含むエネルギー関連技術の革新に向けた研究開発（R&D）の強化、世界のエネルギー需要増大への対応策としての原子力利用における米国のリーダーシップ発揮、連邦政府の許認可手続き簡素化とエネルギー生産拡大による国際的競争力や国家安全保障上の利益追求などを含む、重点項目が明記された。

2 月 14 日、大統領令（EO 第 14213 号）によって、バーガム DOI 長官を議長、ライト DOE 長官を副議長とする [National Energy Dominance Council](#)（NEDC）が設立された。まさに、

energy dominance は、トランプ政権が掲げる一大スローガンであるが、国内エネルギー生産量の最大化による、国内エネルギー価格の安定と手頃感 (affordability) の確保や、米国と同盟国のエネルギー供給網のデリスキングを図ることが [NEDC](#) の目標として掲げられている。

トランプ新政権の特徴の一つは、単にバイデン前政権が推進した脱炭素政策を否定するだけに止まらず、エネルギー・資源政策と国家安全保障のリンクを前面に押し出していることだ。

第一に、AI やデータセンターの普及によって電力需要の増大が予測される中、化石燃料と原子力の活用による、エネルギー自給率の大幅な向上が目指されている。エネルギー自立 (energy independence) の強化にあたり、環境問題への影響に拘らず、全てのエネルギー部門シャル利用することで加速化を図るという考え方だ。「国家エネルギー非常事態宣言」(上記 [EO 第 14156 号](#)) では、自国のエネルギー安全保障を敵対的外国勢力の影響から守る必要性が高まっており、廉価で安定した国内エネルギー供給の確保が国家安全保障や経済安全保障の観点からも焦眉の課題である旨記されている。

第二に、中国に対する警戒心が、バイデン前政権時代よりも明示的な形で随所に表れており、それは特に石炭火力や重要鉱物に関して顕著である。3 月 14 日、環境保護庁 (EPA) が、石炭火力を含む大規模な環境規制緩和に向けた作業開始を [発表](#) し、同月 18 日にはトランプ大統領が、中国は石炭火力による電力生産増で米国に対する経済的優位性を維持しており、その対抗措置が必要と [言明](#) した。トランプ氏が同月 20 日に署名した EO 第 14241 号 「[Immediate Measures to Increase American Mineral Production](#)」 では、米国の国家・経済安全保障が敵対的外国勢力の鉱物資源への依存によって脅かされていると明記された。また、軍需品製造上の重要鉱物の不可欠性が強調された一方、米国にとり重要な幾つかの鉱物資源に関し、中国、イラン及びロシアが大規模保有国であることが国家安全保障上のリスクであるとし、とりわけレアアース輸入の 70%を対中依存している点に [警鐘](#) を鳴らしている。尚、ロシアに関しては、原子力発電に必要な低濃縮ウラン [27%](#) (2023 年時点) の輸入先となつておらず、その代替供給先を確保することが焦眉の課題となっている。

第三に、欧州を含む同盟諸国が対露ガス依存の軽減を図るなか、米国産 LNG 輸出が増大することの外交的な意義を重視している。前述の EO 第 14213 号が発表された際、[ホワイトハウス](#) は、2017 年時点 (第 1 次トランプ政権期) で、米国が西欧に対し、ロシア産ではなく米国産エネルギーに依存すべきと警告していたことや、実際に米国からの LNG 輸出増が欧州の対露ガス依存率の軽減に寄与している点を説明した。第 2 次トランプ政権が特に傾注する、[アラスカ開発](#) (特に LNG 輸出を重視) についても、米国が global energy dominance を行使し、地政学的対立において、外国勢力によるエネルギー供給の武器化を防ぐ上での重要性を強調している。

第四に、国際原子力市場における米国プレゼンスの拡大と核不拡散問題との表裏一体性に力点が置かれている。既に触れたエネルギー省長官指令（2月5日付）では、次世代原子炉の商業化や配備・輸出を急ぐ必要性に言及されたのと同時に、DOE が原子力技術の平和利用や核不拡散分野において果たす役割が強調された。

2月7日に開催された日米首脳会談（於ワシントン）の際、両国は、日本への LNG 輸出増を含め、双方に利益のある形でエネルギー安全保障を強化することや、重要鉱物のサプライチェーン多角化、ならびに先進的小型モジュール炉（SMR）及びその他の先進炉に係る技術開発・導入に関する協力を推進することに合意した。日米協力の可能性は、2国間の次元に止まらず、第3国での LNG や原子力の市場開拓や、国際市場における非中国産重要鉱物の供給量増大に向けた政策協調を含め、世界的な展開もあり得るだろう。いま重要なことは、予測不能なトランプ政権の動向に狼狽して、身構えることよりも、むしろ日本側から、両国の長期的なエネルギー安全保障のみならず、エネルギー協力がもたらす地政学的効果を踏まえた、戦略的構想を能動的に提示していくことであろう。

お問い合わせ: report@tky.ieej.or.jp

---

\* 本稿は、筆者の個人的見解であり、必ずしも所属先の見解を示すものではない。

<sup>1</sup> 同日、以下の大統領令の他、連邦公有地の風力発電施設への貸与・認可を一時停止する覚書にも署名された。